

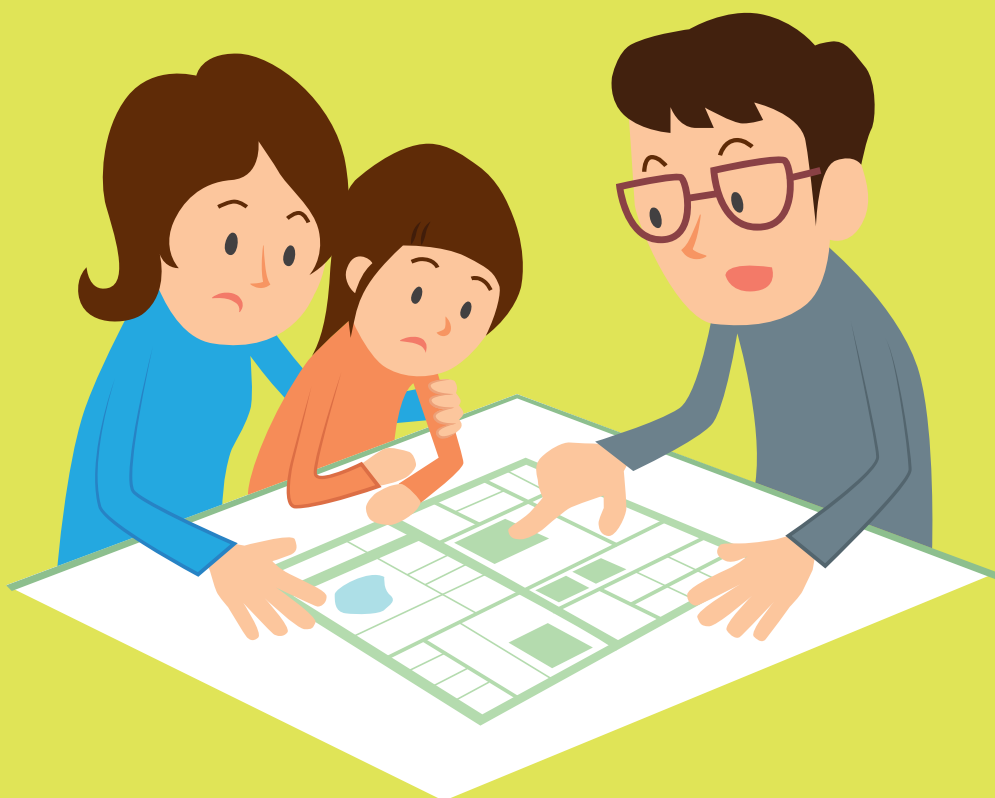
深溝地区

地区防災計画

ダウンロードは
こちら



2024~2028



愛知県幸田町深溝学区地区防災計画作成委員会

はじめに

日本は世界有数の地震大国であり、平成時代の31年間に発生した大地震は、まだまだ私たちの記憶の中に鮮明に残っています。

阪神淡路大震災（最大震度7）
1995年1月17日発生
住宅全壊 104,906棟

東日本大震災（最大震度7）
2011年3月11日発生
住宅全壊 121,996棟

熊本地震（最大震度7）
2016年4月14日発生
住宅全壊 8,667棟

（気象庁ホームページより）

そして、2024年1月1日に「令和6年能登半島地震」が発生しました。被害は半島全体に広く、深く及んでおり1月22日現在においても全容が把握できない状況であります。

さらに今後、高い確率で南海トラフでの巨大地震の発生が予想されています。

深溝学区においても、かつて大きな地震災害がありました。昭和20年1月13日未明に発生した三河地震で、マグニチュード6.8の直下型地震であります。現在の市場区、逆川区を中心に甚大な被害をもたらしましたが、この三河地震を実際に体験された方々のお話をお聞きしますと実に生々しく、この実体験にこそ防災対策の重要なヒントがあると思われます。しかしながら、年が経つにつれて当時の災害の記憶は薄れ、次に発生するだろう災害への対応がなかなか進まないのが現状です。今回作成しました深溝地区防災計画に一度目を通していただきまして、災害への備えを再認識いただく転機となれば幸いです。

1 計画範囲と目標年度

計画範囲は深溝地区の範囲とします。

目標年度：2028年度（2024年度より5年間）

※2028年度に計画の達成状況と深溝地区防災計画の更新について検討します。



2 地区の特性

① 自然・社会

深溝地区は幸田町の南東端に位置し、三ヶ根山と遠望山に挟まれた三河湾からの入り江の様な地形であり、田畑も多く山林が半分以上という地域です。

2024年1月4日現在の地区人口は6,132人、世帯数は2,464世帯です。

地区の人口と世帯数

2024年1月4日現在

区名	男	女	計	世帯数
里	1,395人	1,394人	2,789人	1,158世帯
市場	1,347人	1,292人	2,639人	1,003世帯
海谷	357人	347人	704人	303世帯
合計	3,099人	3,033人	6,132人	2,464世帯

◎ 災害リスク

震 度：最大震度6強

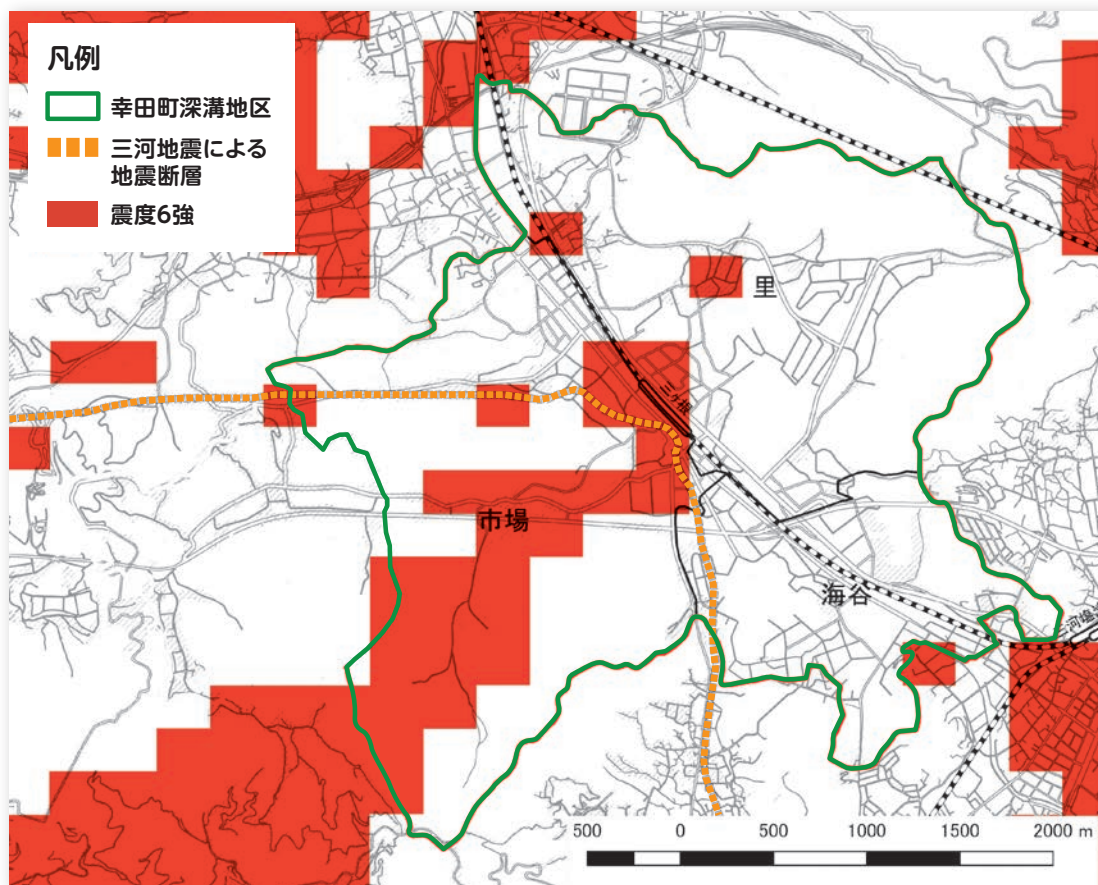
津波：心配無し

液状化：可能性は小さい

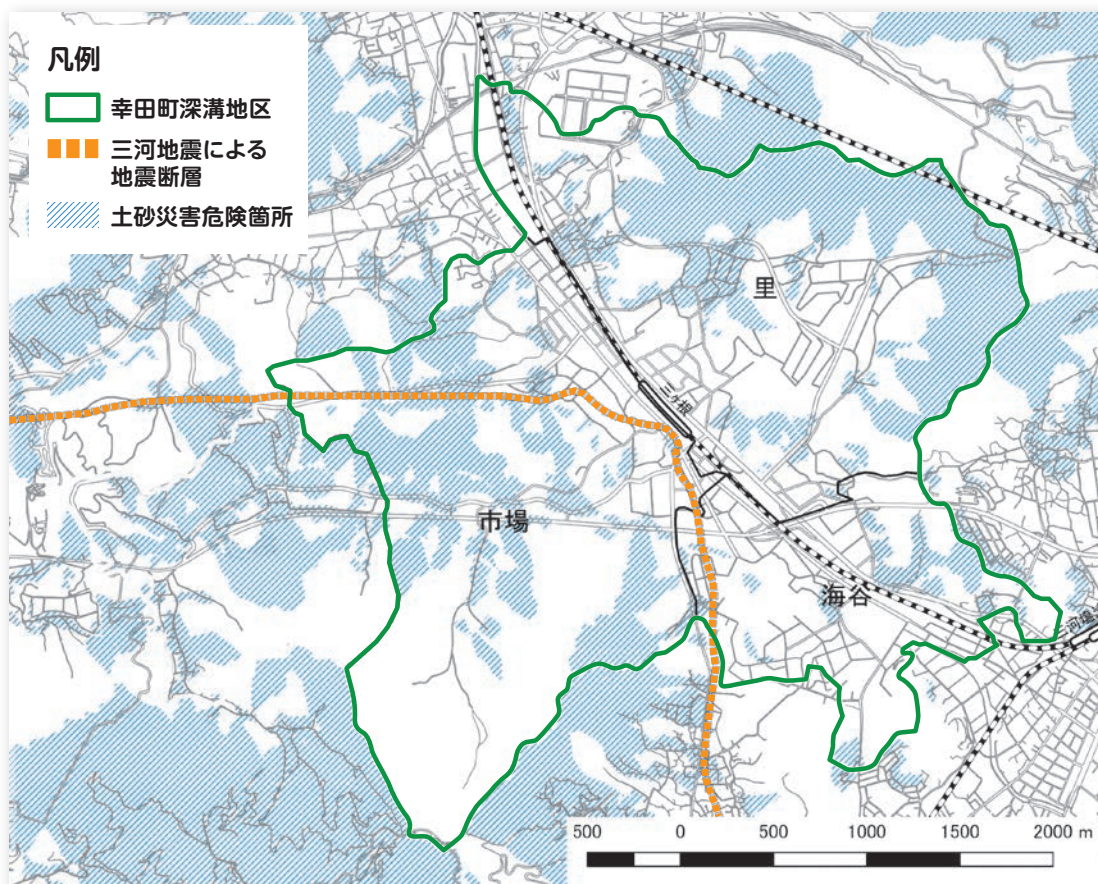
洪 水：拾石川中流部（海谷区 上組、中之島組内）において河川決壊の恐れがあります。

土砂災害危険箇所・急傾斜地崩壊危険箇所：学区の北側および南側の山地斜面

震度6強被害予測



土砂災害危険箇所

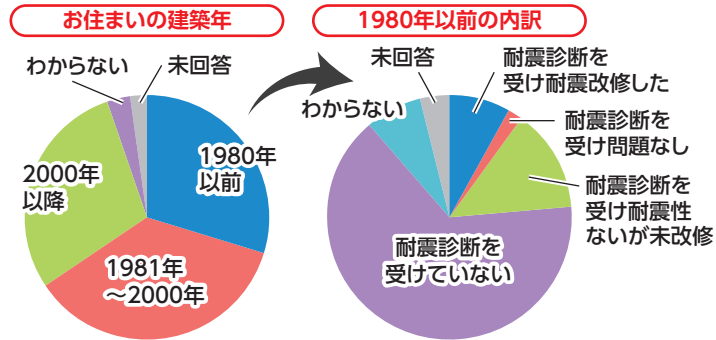


住まいの耐震性

1981年5月以前の旧基準で建てられた家は耐震診断を受け、必要な対策をする必要があります。幸田町の耐震化目標(2019年で95%)と比べても低い現状です。

住宅の耐震化率 **68%**

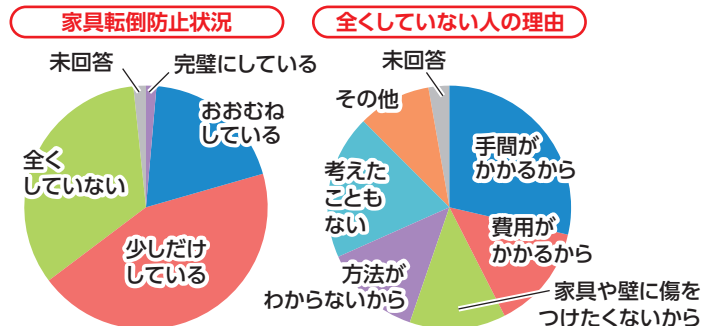
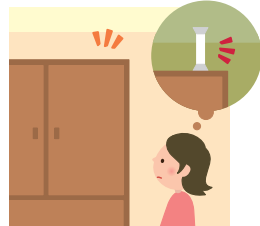
※耐震診断(無料)については幸田町役場の都市計画課までお問い合わせください。



家具転倒防止

完璧または
おおむねしている

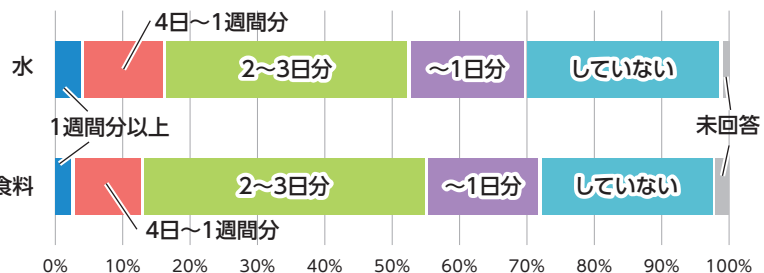
21%



水や食料の備蓄

4日以上備蓄率

15%



3 基本的な考え方

- ① 田畑が多く住宅が密集していない地域という特性を考慮して生活空間に余裕があり、住環境変化によるストレスが少ない「在宅避難」を基本として災害に備えます。自宅が安全で倒壊や浸水、火災などのリスクがない状態であれば自宅のほうが快適に過ごせます。そのためには、**家具類の転倒防止**や**耐震対策**、お住まいの地域の危険度をハザードマップで事前に確認しておくことが必要です。
- ② 発災により流通が止まり、電気・ガスが遮断され日常の煮炊きが困難となるため**食糧・水の確保、備蓄**が必要です。公共の炊き出しと各家庭での自炊の両方に対応します。



4 防災減災活動

平常時の活動

① 5軒チーム

日頃からの顔を合わせる活動として、簡単な避難訓練と賞味期限の近い備蓄食料を活用した炊き出し訓練などを5軒チームで適宜に行う。

② 自助

- 自分でできることは日頃から準備しましょう。
- ① 住宅の耐震化に取り組む
 - ② 家具転倒防止対策を行う
 - ③ 最低限(一週間分)必要な水、食料の備蓄を行う
 - ④ 簡易トイレは自分で用意する
 - ⑤ 発災時の家族の連絡方法を事前に確認する
 - ⑥ 毎年行われる区の避難訓練に参加する

③ 要支援者

要支援者(高齢者・障害者)の状況把握は、区長・区長代理・民生委員・福祉委員が災害時要支援者名簿に基づき、随時に訪問等で行う。また、調査状況により区長が個別支援計画書を作成し、計画書(情報)を各組長が管理する。

④ 自主防災会

自主防災会の体制強化～日常的な訓練の実施

① 深溝地区の防災活動の体制

各区に合った体制を構築する、今回は地震災害に特化した考え方である

特に避難所の設営については、各区担当が複数人必要(力ぎを開ける等)である

自助、共助、公助

災害の被害を軽減する為には「自助、共助、公助」が不可欠

自助	自分で自分、家族の命を守る ・住居の耐震化、家具転倒防止 ・食料、水等の生活必需品備蓄 ・避難経路確認
共助	5軒チーム等近所の人達で互いに助け合う 炊き出し訓練、祭り、組の行事等で顔の見える関係を構築し繋がりを深める ・安否確認 ・救助 ・初期消火
公助	行政と一緒に取組む事が大切 ・避難所の開設 ・区や町による避難所への水や食料の提供 ・ライフライン復旧 ・情報収集と発信、伝達 ・人命救助や復旧、復興

まずは平常時からの自助と共助が大切

② 自主防災会組織

一般の人で組織するのは難しいので役についている人で組織する

役員		
会長	区長	組長一班長、5軒チーム班長
副会長	区長代理	
事務局長	前年区長	
その他役員	防犯パトロール隊長 自警団総長 等	
		自警団
		スポーツ委員
		防犯パトロール隊
		サポートグループ
		民生・児童委員 婦人委員 老人クラブ会長、副会長 子供会会長、副会長

平常時

防災用資機材、生活必需品備蓄及び管理
 防災教育、訓練
 平常時の危険箇所点検
 情報収集、伝達体制の確立
 通信施設の安全確保
 家庭での耐震化、家具転倒防止、食料等の備蓄の推進

各役員の責任者は経験者が何年かやって指導する
 自警団やスポーツ委員は任期が複数年なので、
 残った人が主で訓練等指導を行う

③ 災害対策本部の班別人員体制の整備と確認

各区の自主防災会は平常時は自主防災会として活動し、
 発災時は災害対策本部を立上げ以下のような班体制で災害対応を行う

役員	
会長	総務班 各班毎の配備編成計画を立て会長に報告すると共に会員に徹底しておく 避難場所、避難路を区民へ周知 他機関との連絡調整 要支援者の把握 被害・避難状況の全体把握 (要支援者の避難状況等)
副会長	
事務局長	
その他役員	
	救出班 安否及び危険箇所確認 被災者救助 救護活動 初期消火
	食料班 町から食料、飲料水を受取り避難状況、ニーズから、どの避難所、在宅避難者にどれだけ配るか仕分けし配布
	物資班 区の備蓄や町からの毛布、簡易トイレ等物資を避難状況、ニーズから仕分けし避難所、在宅避難者に配布
	清掃班 道路、公園等公共場所清掃
	防犯班 犯罪防止のパトロール
	その他 住民の避難誘導活動 (要支援者の避難誘導含む)

発災時

災害対策本部の設置
 各班からの情報収集
 被災状況の集約
 避難所外避難者の登録
 町防災対策本部との連絡調整
 各班や区民へ情報伝達
 必要物品等支援物資のニーズを把握し町へ要請

避難所には水、食料等は備蓄されていない、毛布等も避難する場合は持参する必要がある。
 この事を区民にしっかりPRする事が大事である

5 防災訓練



2023年までコロナ感染防止期を除き深溝学区として毎年、避難・防災訓練を実施してきました。その概要は下記の表のとおりです。意識啓発・避難所への避難・避難所設営を目的に実施してきました。今後は従来の訓練を継続しながら、避難所設営・区災害本部設営・在宅避難に対してマニュアルを整備しながら訓練を実施し、マニュアルとの整合性を確認するとともに結果を検証し次回以降の訓練に反映してゆく。

表 深溝学区の防災訓練

	目 的					内 容	
	意識啓発	避難所避難訓練	避難所設営訓練	区災害本部設営訓練	在宅避難訓練		
従来実施してきた訓練	○					防災講話	選択して継続的に実施
	○					初期消火訓練	
	○					地震体験	
	○					家具転倒防止器具展示	
		○				小学校防災倉庫の確認	
		○				救護訓練	
		○				非常食試食・豚汁炊き出し	
		○				中学生参加	
		○				基幹避難所小学校への避難訓練	
		○				避難要支援者の登録及び支援	
		○				各区防災倉庫の備品確認	
		○				高齢者・要支援者救助訓練	
			○			避難所設営訓練（総務班ほか班毎の活動）	
	○	○				5軒チームによる安否確認訓練（安否確認板使用）	
		○				集合場所・第1次避難場所への避難訓練	
		○				避難ルート確認	
今後充実する訓練			○			避難所での宿泊訓練	マニュアル整備 訓練実施 結果検証
				○		区災害対策本部設営訓練	
				○		区災害対策本部班別訓練	
				○		区災害対策本部⇄避難所情報伝達訓練	
					○	各組の班単位での訓練（炊き出し訓練 他）	
					○	家族の安否確認訓練	
					○	停電・断水訓練	
					○	備蓄品確認	
					○	在宅避難者への物資配布訓練	

6 地震発生後の防災活動



発災後速やかに取り組む活動

1. 発災直後

- 自分・家族の安全を確認し自宅や周囲に危険がないか確認する。
- 無事を確認したら「安否確認板」または「タオル」を玄関回りに掲げる。
- 5軒チームで集合場所に集合し安否確認をする。



2. 発災後72時間まで

- 災害時要支援者を支援する予定の人は、それを行う。
- 近所に救助を求める人がいれば、安全を確認し協力して助け合う。
- 自分達で困難な場合は、救助を要請する。
- 避難所へ避難する人、自宅避難する人を確認する。
- 区民の安否確認、被災者救助、被災状況の集約をする。



7 発災後しばらくしてから取り組む活動

①避難所の設置

深溝地区の避難所は、17か所（収容人数計1,229人）あり、避難所の設営や運営は、私たち地域住民が主体となって行います。そのため、避難所の運営ができるよう、日頃から訓練しておく必要があります。

災害時誰が先に集まっても避難所の開設・運営ができるよう、幸田町において『避難所マニュアルBOX』の設置が2024年度に計画されています。

避難所開設・運営の手順

- ・最初に到着した人達は、鍵のある所から鍵を用意する。避難所の中には入らない。
- ・応急危険度判定士が避難所の安全性を確認後、中に入る。
- ・とりあえず避難所の責任者を決める。



発災後	2時間後	3時間後	6時間後	12時間後	24時間後
避難所	受付開始	・避難所運営委員会設置 ・避難者数の把握	・救助物資の配分		

②災害対策本部班体制の確立・各班活動の具体化

各区で設置される災害対策本部は、活動内容で分けられた班体制をもって運営します。

各区の災害対策本部と各避難所の運営組織は別組織です。区災害対策本部は、町災害対策本部を始め、各組や各避難所などと連携を図りながら活動を行います。

発災後	2時間後	3時間後	6時間後	12時間後	24時間後
災害対策本部各班の活動	・活動内容の確認 ・区内の被害状況調査	・避難所開設 ・倒壊家屋概数調査	・避難者数集計	・避難所他避難者調査	

8 避難所収容人数

避難所収容人数

1,229人

避難所名	収容人数	避難所名	収容人数
深溝小学校体育館 ※	242人	深溝老人憩の家	35人
南部中学校体育館 ※	348人	市場中央コミュニティホーム	44人
里中央コミュニティホーム	26人	三ヶ根駅前コミュニティホーム	43人
老人福祉センター	62人	市場公民館	65人
深溝児童館	37人	深溝保育園遊戯室	61人
里東老人憩の家	34人	一ノ瀬コミュニティホーム	34人
里西コミュニティホーム	26人	海谷公民館	77人
里保育園遊戯室	37人	仲組コミュニティホーム	25人
里曲松コミュニティホーム	33人		

※は、基幹避難所